

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

都市計画課長浅見裕康君

（都市計画課長浅見裕康君登壇）

。都市計画課長（浅見裕康君） 議案第三十一号昭和四十六年度福生市福生都市計画福生工地区画整理事業会計予算につきましてご説明申しあげます。

昭和四十六年度における当初予算額の総額につきましては第一條に記さうとあり才出されそれ一億六千九百五十五万円を計上いたしたわけでございます。

次に二頁の才入予算からご説明申しあげます。

第一條の分担金及び負担金につきましては、加美平地区で約六千万円、多摩河原地区につきまして約五千三百万円、しめて一億一千三百四十五万円を負担金として計上したわけでございます。これはすべて保留地の処分金の関係でございます。第二條の繰入金につきましては一般会計におきまして計上されております五千万円をそのまま計上したわけでございます。

福生市議会

なお加美平地区につきましては先般の協議会におきましてもご承諾をいただきましたように、資金計画の変更をさせていたたきまして、その額と当該年度の市の繰入金といたしまして四千万円を計上したわけでございます。

繰越金につきましては百万円を計上しております。

第四條の諸収入におきまして預金利子十万円のほかに武蔵野公園の留地精算金の関係でございます。徴収見込み額といたしまして五百万円を計上し、合計才入といたしまして一億六千九百五十五万円を財源として才出を計上いたしました。

三頁の才出について申しあげます。

総務費につきましては人件費を主として四百七十五万五千円を計上しております。第一條の事業費につきましては加美平地区事業費九千七百九千円、多摩河原地区事業費におきまして六千七十一万八千円を計上しております。

このうち大きなものとしては加美平地区につきましては家屋移転補償費といたしまして八千六百万円を計上しております。多摩河原につ

きましては事業委託料として五千万円を計上し、その中には清水坂の事業を区画整理も負担する、それと同時に橋の架けかえ等を建設課の委託事業としてしまして八百万円を一般会計に委託金として支出いたしまして、施行するということで計上しております。その他は公社への事業委託料でございます。

諸支出金におきましては才入で申しあげましたように武蔵野台の管地精算交付金につきまして、分割交付を各権利者に交付するということで五百万円を計上しております。

予備費につきましては才入出の調整等をいたしまして三百六万八千円を計上し、才入出合計一億六千九百五十五万円とした次第でございます。

以上簡単でございますが議案第三十一号の説明にかえさせていただきます。ようしくご審議のうえ原案とおり可決あらんことをお願い申しあげる次第でございます。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上で質疑を終ります。

議長（石川信義君） 八番中里元一君。

八番（中里元一君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第三十一号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま中里元一君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第三十一号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長（石川信義君） 次に日程第三十六議案第三十二号昭和四十六年度福

生市と畜場会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明をお願いします。

経済課長中村浩君、

(経済課長中村浩君 登壇)

。経済課長(中村浩君)、議案オニ十二号昭和四十六年度福生市と畜場会計予算についてご説明を申しあげます。

と畜場運営につきましては大変問題が多いわけでございますが、いろいろご指導をいただきましたまして昭和四十五年度も終了できましたことを厚くお礼を申しあげます次オでございします。

昭和四十六年度のと畜場予算でございしますが、まず二頁とお開き願いたいと思ひます。

オ一条にありますように本年のと畜場の総予算額は二千七百六万四千円でございします。この額は前年度は三千三百九十九万五千円に比べまして六百万円ほど減額になっておりますが、その理由は従来予算に計上とありましたと畜場における検査手数料、これが都々収入でございまして、いわゆる歳計外現金でございします。



でございます。一応オ入オ出から除外したということになっております。次のオニ条では一時借入金、最高額を三百万円と定めてあります。次に内容につきまして説明を申しあげたいと思ひます。

まずオ入のうちの事業収入でございしますが二千六百九十五万九千円、内訳けはと畜場使用料で二千三百三十九万円、冷蔵庫使用料で七万二千円でございします。大体前年度実績より若干低めにあえてございします。繰越金が十万円、雑入として電話使用料等を含めまして、オ入合計が二千七百六万四千円ということになります。

オ出におきましては、ほとんどが総務管理費でございまして二千五百四万六千円、この内訳けはと場作業員なうびに事務員の人件費、千九百五十万円、残り六百万円が電気代とか事業遂行するための物件費、維持補修費というものでございします。公債費で百八十五万三千円、予備費十六万五千円を計上いたしまして、オ出総額が二千七百六万四千円となります。

以上甚だ簡単でございしますが説明にかえさせていただきます。よろ

ろくご審議のほどお願いいたします。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

議長(石川信義君) 八番中里元一君

八番(中里元一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案オ二十三号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君

から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案オ二十三号

は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程オ二十七議案オ二十三号昭和四十六年度福生市水道事業会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明をお願いします。

水道課長上野重勝君、

(水道課長上野重勝君登壇)

水道課長(上野重勝君) 議案オ二十三号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本年度における水道事業につきましては、オ四期拡張事業のオ四年度にあたるとともに、昨年末話題となっておりました三多摩水道の一元化問題もからみきて、計画としては非常に立てずう、年ごころでございますが、これらと勘案いたしまして先般全協でもご説明を申しあげましたように四十六年度において建設を予定してまいりましたオ三浄水場の増築工事を四十九年度に延長いたしておりますとともに、配水管設備につきましましてさらに増額をいたしまして計上

いたしております。また一元化までは健全な内容で維持したいということを経費の節減につとめております。さらに施政方針にもありましたように生活保護家庭における水道料金の免除を計上いたしております。

内容についてご説明を申しあげます。

オニ条におきましては業務の予定量を定めております。給水戸数が一万二千九百四十八戸、前年度に比べますと六百五十六戸の増加でございます。年間の総給水量が三百九十八万七千五百九十七立方米、前年度に比べ九・五％の増加でございます。一日の平均給水量が一万九百三十五立方米、主な建設改良費といたしましてオ四期拡張事業費に配水管の整備費八千七百八十万円を含めまして一億六百万一千円を計上しております。

次に収益的収入及び支出でございますが、事業収益におきまして一億五千四百九十五万六千円、営業収益、これは主として水道料金収入でございますが一億四千七百二十四万六千円

前年度に對しまして十二％の増加になっております。営業外収益は七百七十一万八千円計上しておりますがこれは主として受託工事の収入でございます。

次に支出について申しあげます。事業費におきまして一億五千二百十五万六千円、前年度に比較いたしまして十三％の増加でございます。内訳けといたしまして営業費用として一億三百七十一万二千円計上しておりますが、これは主として経常費でございます。まして原水及び浄水費一千百三十三万二千円、配水及び給水費で三千二百八十八万七千円等でございます。営業外費用として四千六百四十四万四千円、これは主として支払い利息でございます。四千十三万四千円が計上されております。その他予備費として三百万円計上しております。

次に資本的収入および支出でございますが、資本的収入は八千五百九十万円でございます。これに対する支出は一億二千百三十三万二千円になっております。したがしまして三千五百三十三万二千円不足いたしますので、これの補てんとしてしまして損

益勘定留保資金から二千七百十三万九千円、建設改良積立金から八百十九万三千円を計上いたしまして、補てんいたしております。その内訳を申し上げますが、資本的収入八千五百九十万円は、企業債が八千五百万円、工事負担金これは一般会計からの消化栓の負担金でございますが九十万円、支出といたしましては一億二千百二十三万二千円を計上いたしております。建設改良費に一億八百五十六万円を計上しております。これは先ほど申しあげましたように配水管四千八百五十メートルの工事費八千七百八十万円、消化栓九十万円、事務費等一千九百八十六万円が計上しております。起債の償還金は一千六十六万二千円、予備費二百万円、合せて一億二千百三十二万二千円の支出でございます。

次に第五条におきましては起債の規定でございますが、起債の限度額を八千五百万円にしたほかは前年度と同様でございます。

第六条の「時借入金」は本年度は四千万円を予定しております。

す。

第七条におきましては議決を経なければ流用できない経費として職員給与費四千六百二十七万円、交際費二十万円を指定してございます。

なお第八条としてたな卸資産の購入限度額は、本年度五百九十一万七千円となっております。

以上甚だ簡単でございますが提案理由の説明といたします。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本会に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上で質疑を終ります。

議長（石川信義君） 八番中里え一君。

八番（中里え一君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっておりますの議案が二十三号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（賛成」と呼ぶ者あり）

議長(石川信義君) おはかりいたします。 たいま中里元一君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。 ようて議案が二十二号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

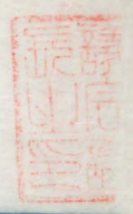
議長(石川信義君) 次に日程が二十八議案が二十四号昭和四十六年度福生市公共用地会計予算を議題といたします。 朗読を省略し、本案について提案理由の説明をお願いします。

企画調査室主幹生子国利君

(企画調査室主幹 生子国利君 登壇)

企画調査室主幹(生子国利君) 昭和四十六年度福生市公共用地会計予算について説明申し上げます。

この特別会計予算は土地開発基金と関連して設定され



てあり、開発基金の運用によって生ずる収益金はすべてこの会計によって処理しなければならぬため基金の存続する限り存続する会計であり、以上の収入によりまして今までの支出におきましてもすべてこれは経済計画の関連をもっておりましたが、そういう理由で今回科目を変更いたしました。昭和四十六年度より総務関係に入っております。

内容的にみてみますと、今回が一条におきましては五十万円と定めております。これは事業の繰越金が三十万円、預金利子で二十万円の計五十万円。

才出につきましてはほとんど予算書なうびに決算書等の総務費が主たるもので、一部積立金として土地開発の方に積立てられよう。に才出において科目の存置をしております。

以上が公共用地会計でございます。 よろしくご審議のうえに決定くださるようお願い申し上げます。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了しました。 これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

議長(石川信義君) 八番中里元一君

八番(中里元一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案オ三十四号については総務委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

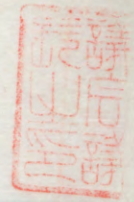
議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま中里元一君

から所定の賛成者を得て、本会では総務委員会に付託し審査せしめられたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決まるに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 異議なしと認めます。よって議案オ二十四号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程オ二十九議案オ二十五号福生市



教育委員会委員の任命同意について議題といたします。

事務局長として議案の朗読をいたします。

(島田議会事務局長朗読) 省略

議長(石川信義君) 以上で朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。市長石川常太

郎君

(市長石川常太郎君登壇)

市長(石川常太郎君) お許しをいただきまして議案オ三十五号福生市教育委員会委員の任命のご同意方につましてご説明を申しあげます。

福生市教育委員の井上卓三氏が任期でございすが、現今の教育界の状況からみましてきわめてまじめで、井上氏がけたし適任と存じますのでご同意方をお願いいたくご提出申しあげたわけでございます。

履歴につきましてはただいま朗読したとおりでございます。何とぞ慎重ご審議をいただきます。ご同意をいただきます。

うお願いいたします。きめて簡単でございしますが説明をいたします。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております。

議案オ二十五号 福生市教育委員会委員の任命同意については、

これに同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案オ二十五号についてはこれに同意することに決定をいたしました。

~~~~~

議長(石川信義君) 次に日程オ三十から三十二までの市道関係については一括いたします。

議長(石川信義君) 日程オ三十一議案オ二十六号市道路線の變更

更について 日程オ三十一議案オ二十七号市道路線の廃止について、日程オ三十二議案オ二十八号市道路線の認定について、以上三件を一括して議題といたします。

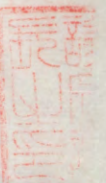
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長 古谷徳男君

(建設課長 古谷徳男君 登壇)

建設課長(古谷徳男君) 議案オ二十六号、オ二十七号、オ二十八号、三議案につきまして説明を申し上げます。

議案オ二十六号の市道路線の變更でございますが、これは道路法にもとづく付け替え道路の變更をいたそうとするものでございまして、場所は図面にもございすのとおり清岩院の前から水田に出る道で、上水との間の道路でございまして、地主さんは木村源次さんでございまして、この道路が昭和十三年頃すでにこのような付け替えがなされておったと聞いておりますが、現在までこの變更の手續がしてないということございまして、本人から申請がございまして、調査の結果間違いないということとでございましてこの際今まで大凡の道路であったものを隣接地主と協



議のうえ十二天に変更されております。現地調査のうえ間違はないわけでございますのでこの変更の手続きを取らしていただいたわけでございます。

それから議案オ二十七号でございますが、これはご承知のとおり武蔵野台地区の区画整理と加美平地区の東部地区の関係の区画整理が見えまして、厳密には加美平がまだ残っておりますが線路の東部につきましては街路の築造が全部終りましてそれそれ新都市建設公社から市の方に引き継ぎが終っておりますので、この際早急に旧の路線を廃止いたしまして新路線を認定したいということでございます。廃止の路線につきましては一応一路線ごとに提出すべきですが一括して従来の路線を列記してございます。全部の路線の数は八十九路線でございます。廃止する市道の延長が二万一千三百五十六メートル、面積が六万八千五百三十七、四平方メートルという道路を全部廃止したいということでございます。図面が印刷ではつきりれない点もあると思いますが、武蔵野台地区内と加美平の青梅線から東部の地区の道路の

廃止でございます。若干地区外に連けた道路もございまして、その道路も従来一本の道路になっておりますのでそういう幹線道路も廃止していただくような図面になっております。

次に議案オ二十八号でございますが、これはただいまの現在できております区画整理によりまして新しい路線ができたわけでございますが、その路線が同じく全部で七十一路線でございます。

これを新しく認定していただくとするものでございまして、今回路線番号等につきましては従来までは一連番号で路線番号をつけてございしますが、整理上わかりやすくするために今回は加美平何号線、武蔵野台何号線というように番号を分けてつけてございます。これの延長が二万一千四百四十五メートル、面積におきまして二万六千四百四十四平方メートル、それから斜線の部分が現在都道になっている部分とこれから都道になろうと予想される部分が斜線になっておる所がございまして、この部分は今回の認定には入っておりません。

以上簡単でございますが、三議案についてご説明を申しあげましたが、よろしくご審議のうえ原案とありご可決あらんことをお願い